

## 修士論文要旨（平成28年度）

平成28年度に提出された修士論文は、文学研究科国文学専攻 2 編、同研究科文化財史料学専攻 14編、同研究科地理学専攻 2 編、社会学研究科社会学専攻（臨床心理学コース） 5 編の、合わせて23編である。

各論文の要旨を次に掲載する。



《修士論文要旨》

## 大和における平群谷の横穴式石室

岡 紗 佑 里\*

本研究では、大和の小地域である平群谷の横穴式石室を研究対象とする。

平群谷に存在する横穴式石室については、畿内の石室研究の中で一部の石室が取り上げられ論じられてきた。また、地域研究もおこなわれてきたが、辰巳和弘氏を中心とした研究が多い。そのため、平群谷に存在する横穴式石室について分析を行い、平群谷が古墳時代後期の和和においてどのような位置づけであったかを考察することを目的としている。

分類方法は、奥壁の構造を中心に分類を行い、その分類と畿内型石室の変遷の特徴と照合し、編年を行った。その結果、奥壁の構造から一定の変遷をうかがうことができた。それにより、従来の編年とあまり差異が生じなかったために追認することとなった。しかし、分類によって設定したⅡ期には首長層と在地豪族の2系統に明確に分かれることが確認できた。

また、この2系統の傾向は、分布からもうかがうことが可能である。分類によりⅠ期からⅢ期までの段階設定を行い、それらの分布の検討を行った。その結果、首長墳はⅠ期からⅢ期まで谷の西側を中心に築造される傾向が見て取れた。特に、Ⅲ期になると横穴式石室の築造は首長墳のみになるために数が減少するが、その分布が西側にのみになる。また、Ⅰ期でも初期横穴式石室は谷の東側に築造されているが、それ以外の畿内型石室の影響を受けたものは谷の西側に築造される。これらのことから平群谷首長墳は、谷の西側に古墳を築造すると考える。また、その要因の一つとして西側が地形的に高いことが挙げられる。これは地形的高さを活かし、自身の権力を現したものと考ええる。

また、石室の規模から分類を行った結果、玄室の比率が基本的には「側壁長：奥壁幅 = 2 : 1」という一定の値を算出することが確認できた。その値から外れる石室についても検討をおこない、1つは初期横穴式石室であるから、玄室平面が方形を呈するために外れたと指摘できた。もう1つについては狭長な玄室平面形を有しており、大和内に同様な形態をもつ横穴式石室は確認できなかった。そのため、その古墳周辺が紀伊（現和歌山）の岩橋千塚古墳群被葬者集団が居住していたと指摘がなされていたために、岩橋千塚古墳群との比較を行った。しかし、岩橋千塚古墳群の玄室平面が小型で構造自体が違うために同様な形態をもつものが存在しなかった。しかしながら、近畿全域に目を向けると丹後などで玄室平面が近似値を示す横穴式石室の確認ができた。このことから、その周辺には岩橋千塚古墳群被葬者集団が居住していたのではなく、平群谷古墳群被葬者集団の中でも外部と関わりが強い者の居住地であったと判断した。

以上のことから、平群谷は在地色が強い地域ではあったが、大和各地で築造される規格性を持った横穴式石室が築造されることや、百済から伝播してきたばかりの石材加工技術を使用していた平成28年度 \*文学研究科文化財史料学専攻

ことから政権の中核と関わりがあったと考えられる。また、平群谷の横穴式石室築造当初から終末期まで、石室の特徴に変化がなく、変化が現れる場合も大和政権の影響によるものや、分布域が同一なことから一貫して同一被葬者集団によって築造されていた。そして、平群谷の被葬者集団は従来通り平群氏と考えられる。

《修士論文要旨》

# 文化財修復材料としての三千本膠

勝 川 若 奈\*

## はじめに

古くから膠は接着剤として用いられてきた。日本画においては顔料粒子を基底材に接着する役割を担っている。本研究では日本画の剥落止めに使用する膠、なかでも最も使用頻度の高い三千本膠に着目する。

近年、文化財修復現場では伝統的な膠を使用した処理が見直されてきた。扱い易く可逆性のある膠での保存修復を行おうとする動きが広がったためである。ところがその一方で三千本膠の供給がおぼつかなくなり、現在では代用品として新しい三千本膠が生み出されている。しかし、昔の三千本膠と新しい三千本膠では使用感が違うという意見が多い。そのため、新旧2つの三千本膠の違いを明らかにすることを目的とする。

## 1. 膠について

膠とは獣や魚の皮、骨などのタンパク質を煮て取り出したゼラチン質の接着剤のことであり、日本画においては顔料を基底材に接着する役割を担う。

膠を製造する際に原料となるのは牛、鹿、うさぎ等であるが日本画において使用される膠のほとんどが牛の皮を原料としたものである。

## 2. 文化財修復現場における膠

膠は日本画をはじめとする文化財の修復に用いられる。剥落止めなど使用用途に応じて、その都度適した濃度の膠を使用しなければならない。使用する際は温湿度、季節、素材、絵具の層の状況をみながら作業者の経験と感覚によって濃度決定が行われる。

## 3. 実験

実験材料は清恵商店三千本膠（A）、飛鳥（B）、ドーサ液、画仙紙、美濃紙である。

### 3-1. 引張試験

画仙紙および美濃紙を短冊状に切断し、膠溶液を塗布したものを試料とし、引張強度の測定を行った。

試料は以下の通りである。

- ・濃度10%の膠溶液
- ・濃度20%の膠溶液

---

平成28年度 \*文学研究科文化財史科学専攻

- ・ 下地にドーサ塗布+濃度10%の膠溶液
- ・ 下地にドーサ塗布+濃度20%の膠溶液

### 3-2. 分子量分布

ゲルろ過クロマトグラフィーによる分子量の測定を行なった。

膠を5℃以下で一晩膨潤させ50～60℃で湯煎し溶解した。その後0.45 $\mu$ mのフィルターでろ過したものを試料とした。

### 3-3. 観察

試料制作過程においてそれぞれの膠溶液の観察を行う。におい、色、再凝固までの時間などに着目する。

## 4. 実験結果

### 4-1. 引張試験

画仙紙、美濃紙に関係なく、濃度の高い膠溶液を塗布した試料の引張力が高くなる傾向がみられる。また、全体的にBを塗布した試料の引張力が高い。一方、膠溶液のみを塗布した試料の段階で引張力が強い試料はドーサを下地に塗ると引張力が弱くなる傾向にある。この現象についてはドーサにも膠が含まれているために濃度が高くなり、伸縮率が高くなることによって画仙紙や美濃紙が引っ張られ、脆くなっているのではないかと考えている。逆に膠溶液のみ塗布した試料よりドーサを塗布した試料の引張力が強い試料についてはドーサに含まれる膠によって、画仙紙や美濃紙の強度が適度に保たれる濃度になったためであると考ええる。

### 4-2. 分子量分布

検出されたピークの形状は似ているが、AとBのデータを重ねるとずれが生じる。Bが全体的に高分子側に偏っている。また、Bのみに検出された2種類のピークは低分子側に検出されている。

AとBに共通して検出されたピーク(20000～30000)は三千本膠の主要な成分である。一方、Bのみにみられる2種類のピーク(1680,610)の由来は不明である。

現段階で考えられるのは膠の製法に由来するものであるということである。膠の製造方法によっては、薬品で処理を行う過程があるため、Bにみられる低分子量の成分は薬品等の影響を受け、成分が分解されたものであると考えられる。

また、製造過程で別の物質を混入していることも考えられる。Bの主成分はAよりも高分子側に偏っており、それを修正するために低分子量の成分を持つ物質を混入していると考えられる。

### 4-3. 観察

A、Bともに濃度が高くなればなるほど粘り気を帯びる。また、濃度の高い膠溶液は濃度の低い膠溶液より再凝固までの時間が短い。一方、同じ濃度のAとBを比較すると再凝固までの時間

はBのほうが長くなる。

#### まとめ

分子量分布の結果から、三千本膠の主成分と考えられるのは20000～30000にピークを持つ高分子の成分である。主成分のみで比較をするとAは20000、Bは27000である。分子量が高分子側に偏れば偏るほど強度が高くなる傾向にある。実際に引張試験ではAよりBの引張強度が強いという結果があらわれた。そのため、Bを塗布した試料の強度がAを塗布した試料を上回っているのはBの分子量分布がAよりも高分子側に偏っているためだと考えられる。

一般的に高分子量の成分を多く含むものは強度だけではなく、凝固しやすいといわれている。ところがBでは強度は強いが凝固しにくいという結果が出た。Bに特徴的なピークは1680と610という低分子量の成分である。低分子量の成分は凝固しにくい。Bの主成分である高分子量の成分の中に低分子量の成分が混在している状況下では、低分子量の成分によって高分子量の成分の結びつきが阻害され、強度はあるが凝固しにくいという結果があらわれたと考えられる。

《修士論文要旨》

## 埴輪からみる斑鳩地域の古墳時代

小 堀 僚\*

### 研究意図

斑鳩町には現在約70基あまり古墳があると言われている。7世紀初頭には上宮王家が斑鳩の地を開発していくが、古墳時代から飛鳥時代にかけての斑鳩の変遷は具体的に解明できていない。奈良大学では、斑鳩大塚古墳の発掘調査を行っており、出土量の多い埴輪を軸にして、斑鳩の古墳時代を考察していきたい。

### 斑鳩大塚古墳について

斑鳩大塚古墳は斑鳩町に所在する古墳で、1954年墳頂部に忠霊塔を建設した際に粘土郭が発見され、緊急調査が行われている（北野1958）。2013年度に奈良大学が測量調査を実施し、直径約40mの規模であることが確認された。また同年度から2015年度まで、奈良大学と斑鳩町教育委員会による発掘調査が実施されており、現在までに10の調査区で調査されている。調査結果としては古墳の周濠が検出され、墳形は造出し付円墳となる可能性が高い。

### 斑鳩大塚古墳出土埴輪の考察

斑鳩大塚古墳から出土した埴輪は朝顔・鱈付を含む円筒埴輪・形象埴輪（蓋・靱・家・不明）がある。出土した円筒埴輪の胴部を厚さごとに分類すると、6～7mm台の一群と8～11mm台の一群に分けられる。6～7mm台の一群は焼成が良好でハケ目も細かく、墳丘北側の周濠部出土のものに一定数見られる。それに対し、8～11mm台の埴輪は焼成が軟質で、どの調査区でも多数の割合を占めていることが確認された。厚さで大別できたものはおおまかに性格の異なるものと思われる。6～7mm台をIKOⅠ類、8～11mm台をIKOⅡ類とした。墳丘北側周濠では墳頂部から転落してきたと思われる管玉や形象埴輪が多く、IKOⅠ類は墳頂部系の埴輪と位置付けることができる。IKOⅡ類は多数を占めており、墳丘の周りに置かれた埴輪と考えられる。IKOⅡ類は有黒斑でヨコハケがあり、丸い透孔を持つことから円筒Ⅲ期に位置付けられる。しかし、IKOⅠ類は一部に硬質のものがあり、穴窯焼成である可能性は否定できない。多数を占めるのはIKOⅡ類であり、円筒Ⅲ期新相と位置付けておきたい。

### 斑鳩地域出土埴輪の考察

斑鳩地域出土の埴輪は特徴別に斑鳩A類、斑鳩B類、斑鳩C類に分けられる。斑鳩A類は瓦塚1号墳、三井岡原遺跡、駒塚古墳が該当する。これらは突帯が突出し、タテハケ主体ながらヨコ

---

平成28年度 \*文学研究科文化財史料学専攻

ハケが混じり、透孔に半円形が混じるなど、円筒Ⅱ期からⅢ期古相の特徴を示す。斑鳩B類は斑鳩地域に最も多い埴輪で、非常に「斑鳩的」な埴輪と言える。斑鳩大塚古墳もこれに該当する。内外面の色調が橙色、断面が黒または灰色、胎土中の長石の割合が多いなど、共通する特徴がある。拠点的集落と考えられる酒ノ免遺跡周辺の古墳に多く、円筒Ⅲ期新相から円筒Ⅴ期まで続いている。斑鳩C類は藤ノ木古墳、中宮寺跡出土の一部が該当する。色調が灰色気味で、胎土中の長石の割合も高くない。焼成技法が斑鳩B類と弱冠異なっていることに起因していると考えられる。円筒Ⅴ期の後半に見られる。

### 集落と墓域から考える斑鳩の変遷

斑鳩と隣接する小泉地域を対象にして変遷を考察したい。斑鳩・小泉地域では斑鳩Ⅰ期からⅣ期まで分けることができる。斑鳩Ⅰ期は3世紀後半から4世紀後半である。3世紀後半頃に小泉大塚古墳が造営され、原田遺跡と菩提山遺跡において布留式期までの集落が発見されている。4世紀後半には斑鳩地域に瓦塚古墳群が築造され、酒ノ免遺跡でも開発が行われ始める。この段階では斑鳩地域と小泉地域は同じ勢力内であったと考えられる。埴輪は斑鳩A類が用いられている。

斑鳩Ⅱ期は5世紀前半から6世紀前半までである。集落である酒ノ免遺跡周辺に墓域が展開するという様子が見て取れる。埴輪もより斑鳩的な斑鳩B類が盛行する。上宮王家が開発する以前の斑鳩勢力は、酒ノ免遺跡を中心とした勢力であったと考えられる。小泉地域では初期群集墳や首長墳がみられるが、斑鳩地域とは別の勢力として分化したと考えられる。

斑鳩Ⅲ期は6世紀中頃から後半である。酒ノ免遺跡及び周辺に広がる墓域の関係性は維持しているが、6世紀後半には皇族クラスの副葬品をもつ藤ノ木古墳が出現する。埴輪も斑鳩C類が盛行する。上宮王家の斑鳩開発前夜にして新勢力と旧勢力が複雑に絡み合った状況が想定される。

斑鳩Ⅳ期は6世紀末から7世紀代である。酒ノ免遺跡の周辺に墓域が展開する関係性は完全に失われ、酒井プランのような計画都市が誕生したと考えられる（酒井2006）。この時期から墓域も龍田地域に広がるようになる。龍田地域では上宮王家関係と思われる終末期古墳が分布しており、斑鳩の都市域と龍田の墓域という関係が新たに構築される。

### 終わりに

斑鳩地域の新たな歴史像が見えてきたことに関しては、一定の成果が出たと考えている。しかし、今回導き出した結論を広域的にみると、どうなるのか検証する必要があるだろう。斑鳩・小泉地域と地理的に接する、額田部地域や平群地域を含めた考察も行う必要がある。それらを含め、今後の課題としたい。

《修士論文要旨》

# 古墳時代における馬の利用と生産及びその背景

—遺跡出土馬の分布から—

田 中 香 里\*

## はじめに

今日に至るまで乗馬や農耕への利用など人と密接な関わりをもってきた馬であるが、日本にはもともと生息しておらず、朝鮮半島を経由し日本へ送られてきたとされている。馬の普及が日本で本格化し始めたのは5世紀中葉であるが、これにより交通や軍事、祭祀といったさまざまな面で日本の社会や文化は大きな影響を受けることとなる。

この論文ではこのような馬の骨や歯の集成を行い、その分布をみることによって、馬の生産や利用とその政治的背景を紐解いていく。

## 1. 研究史

古墳時代遺跡における出土馬の集成について、古墳から出土する馬について、遺跡から出土した馬から見た馬利用・普及の時期的変遷についてまとめ、葦屋北遺跡の馬の出土が6世紀になると幼齢馬の出土が少なくなること、長野県では6世紀に古墳出土の馬の出土分布が移動することから6世紀に馬の利用や生産に大きな変化が起きたと想定した。

## 2. 集成

古墳時代に馬の出土が比較的多い甲信地域・畿内地域・九州地域の3つの地域について馬の集成を行った。

甲信地域では馬が出土した古墳が31基、集落遺跡・生産遺跡が9件であった。

畿内地域では馬が出土した古墳が7基、集落遺跡・生産遺跡が36件であった。

九州地域では馬が出土した古墳が29基、集落遺跡・生産遺跡が3件であった。

## 3. 分布と時期的変遷

6世紀に関して、各地域では甲信地域では古墳や集落出土の馬の分布が移動し、畿内地域では摂津で馬の出土が増加する。また、九州地域では筑前や筑後で馬の出土が増加し、その年代は6世紀中葉から7世紀にかけて多いことがわかった。

## 4. 考察

その結果、甲信地域では5世紀から6世紀にかけて馬の出土が飯田から北信や東信に移動することがわかった。この現象は生産体制の整備を計りより高い水準の生産を目指した動きであったと考えられる。

次に畿内地域では6世紀に摂津での馬の出土が増加する。出土遺跡は瀬戸内海沿いに所在し、のちの東海道が引かれた地であり、特に住吉宮町遺跡や小路大町遺跡は駅家が設けられたとされ  
平成28年度 \*文学研究科文化財史料学専攻

る比定地の近辺に所在している。ここからこの時代にはこの地域では、駅制がつくられる前段階的な道路や伝馬の使用の可能性を指摘した。

最後に九州地域では6世紀後半に筑後や筑前において馬の出土がみられ、磐井の乱が終息したのちこの地に馬匹生産が中央政権の支配の下整備されていったと指摘した。

《修士論文要旨》

## 藤原京・藤原宮期の飛鳥京

土 橋 明 梨 紗\*

本研究では、藤原宮期の藤原京と飛鳥地域がどのように開発・利用されていたのかを明らかにするために、遺構を主な対象として集積と分析を行った。その結果から、両者の関係がどのようなものであったかを考え、都城の発展過程を明らかにしようとするのが、本研究の目的である。これまでの調査では未検出の藤原京南辺部の十二条以南における条坊施工の有無が問題となっていることから、これについても考察を行った。

藤原京の土地利用については、藤原京の形がどのようなものであったかなどの問題を考えていく上で重要な問題となるだけではない。岸氏の考案した京域よりも外側は条坊の施工のみで開発が終わっていたわけではなく、人々が集住し、京として機能していたのかについて考えていく上でも問題となってくるだろう。飛鳥地域については藤原京への遷都後も機能している施設が複数存在していることから、両者の間には有機的な関係が存在していることがこれまでに指摘されていた。また、土地の利用状況から当時の藤原京と飛鳥地域の風景を考えることが可能であり、景観復元の観点へ何らかを寄与する可能性が考えられるため、本研究では土地開発に焦点を当てて、藤原京と飛鳥地域の遺構を取り扱った。

分析の対象は、現在藤原京復元案として有力な説とされる10里四方の京域の範囲内は条坊遺構とその条坊で区切られた坪内の開発状況、または利用状況がうかがえる遺構とした。飛鳥地域については、藤原宮期においても機能していたとみられる遺構を対象としている。また、特に藤原京十二条以南の南辺部の藤原宮期に開発されたと考えられる遺構や痕跡を分析対象として、藤原宮期の開発と利用が何処まで及んでいたのかについて考察を行った。

これらの対象を集成し、分析を行った結果、藤原京における開発が小澤氏の復元案の地形上の制約を受けない範囲では、ほぼ全域に及んでいることを確認した。また、それだけではなく、藤原京の土地利用においては横大路以南の下つ道と中つ道の間集中して規模の大きな土地利用がみられ、藤原宮と飛鳥地域との間に集中していることが分かった。また、藤原宮期の飛鳥地域については藤原京遷都後、中心施設である宮殿の機能が失われたが、それ以外の政治に関連する施設や生産に関連するもの、邸宅等については引き続いて利用が行われていたことが確認できた。このことから、藤原京における飛鳥地域は藤原京の機能を補完するような関係であったことを考えることが可能であり、当時も藤原京と飛鳥地域が一体のものとして考えられていた可能性を考

平成28年度 \*文学研究科文化財史料学専攻

えた。

藤原京の南辺部の開発状況は、植山古墳の正方位に作り替えられた柵列が存在することから、藤原京の推定南京極を超えて開発の手が及んでいたことを考えることができる。石神遺跡、雷丘東方遺跡についてはそれぞれ藤原京の十三条条間路、十二条条間路の推定位置を含んでいるが検出されていない。しかし、このことを以て、藤原京の条坊が十二条以南には及んでいないとする根拠にはなり得ないことを示した。そして、新沢千塚古墳では赤色立体地図から切り通しを確認し、地図上でこれが十二条以南の坊路痕跡の位置に近いものであることを確認し、実際に現地へ赴いて観察と位置座標の測定により地図上だけではなく、実際に坊路が想定される位置に近い場所でも切り通しが施工されていることを確認した。この切り通しが藤原京の開発痕跡であるならば、藤原京の条坊施工の痕跡が地上にも残されている可能性を提示できる重要な痕跡である可能性がある。

以上のことから、藤原宮期の藤原京と飛鳥地域は一体のものとして認識され、飛鳥地域は飛鳥京という「京」から藤原京の生産や苑池機能を補完するための地域に変化したものと考えられることができる。飛鳥地域に天皇が政治を行っていく上で必要な諸機能が残されていたことは、藤原京の土地利用規模の大きなものが両者の間に集中している理由の1つとして理解することが出来る。これまでに述べてきたことから、藤原京は条坊制を伴う初めての都城であったが、政治を行うための機能の一部を飛鳥地域によって補完される発展途上の都城であったと理解することが可能であり、本研究を我が国における古代日本の条坊制導入期の条坊制発展の様相について理解する一助としたい。

また、藤原京の十二条以南の様相を考察した結果、地上に痕跡が残されている可能性も含めて条坊施工の可能性が十分に残されていることから、藤原京南辺部については今後も条坊制の有無については十分に注意されなければならない問題であることを提示した。

《修士論文要旨》

## 遺構の保存・活用

藤 田 綾 乃\*

発掘調査で出土した遺物あるいは遺構は基本的にすべて保存対象となり得る。遺構は原則として現地で保存されることが望ましいが、発掘調査後の開発を目的として発掘調査が行われる場合、調査終了後に遺跡が破壊されることも少なくない。したがって、文化財を後世に伝えていくためにも移設を含めた恒久的な遺構の保存方法を検討していかなくてはならない。

また、文化財は保存と活用の両立が図られるべきものである。近年では、文化財を積極的に活用する機運が高まっており、保存後の遺構・遺物を公開・活用することも重要な課題であると言える。

遺構の保存・活用は静岡県浜松市蜷塚遺跡の事例を始め、過去から現在に至るまで各地で行われてきたが、その成果をまとめたものは極めて少ない。また、近年では保存された遺構の劣化現象が各地で起き、問題となっている。そこで本論ではこれまでの遺構の保存・活用についての事例や保存・活用された遺構の経緯、さらには遺構の現在の状態をとりまとめる。

また、遺構の保存・活用は史跡に関連する法律・事業と密に結びついている。これらの法律・事業の変遷と遺構の保存・活用の変遷がどのように関わってくるのかを明らかにし、今までの活用、さらには今後の活用のありかたを考察する。

文化財保護法をはじめとする文化財保護制度は、成立した当時の世相やニーズを色濃く反映している。史跡等の保護と整備は文化財に関連する法律あるいは制度に基づいて行われることから、史跡等の保護と整備の歴史を理解するためには文化財に関連する法律を理解する必要があると言える。

そこで第2章では、これまでに公布された法律や制度の中で史跡等の保護、整備に関わるものをまとめ、それらに対する世相や理念がどのような流れで変容していったのかを明らかにした。

これらの史跡に関連する法律や保存方法の長所と短所を示し、それらを考慮に入れた上で遺構を保存する必要がある。そこで、第3章ではこれまでの遺構の保存方法をもとに集めた事例をまとめ、それぞれの長所と短所を示した。

遺物の中には劣化が進んで脆弱化し、遺物だけを取り上げることが困難な場合がある。そのような際には脆弱な遺物を出来るだけ保護するために、周辺の土ごと切り取る手法が用いられる。第4章では日本における遺構保存の先駆けとなる静岡県浜松市蜷塚遺跡の事例を取り上げ、脆弱な遺物を含む遺構の保存方法の一例を示した。

昭和40年以降、平城宮跡をはじめとした史跡整備が実験的に行われ、それに伴って遺構を保存する手法も確立されていった。そのなかで生まれた切り取りや剥ぎ取りの手法では、地面から切

平成28年度 \*文学研究科文化財史料学専攻

り離された状態の遺構を保存するため耐用年数にも限りがあると言える。第5章では整備された遺構の経過観察について示した。高度経済成長期から50年、バブル崩壊から20年以上たった今、定期的に遺構の保存状況についての経過観察を行い、これらの技術を用いた効果を正しく把握することが必要である。

上記で述べたように、様々な方法で遺構は保存され、活用されている。これまで文化財は、文化財保護法が1949年に法隆寺金堂が焼失したことを契機に国民の文化財保護への意識が高まり成立したという背景もあり、文化財の消滅や損傷に対する防護策として保存に重点が置かれてきた面があった。それにより、以前は活用の面が制限されることもあったが、近年では文化財を積極的に活用していく気運が高まっている流れを受け、平城宮跡をはじめ、三内丸山遺跡や吉野ヶ里遺跡でもこうした複合的な整備が行われてきた。さらには、こうした屋外での活用だけでなく、博物館等でも考古資料として遺跡・遺構の展示をする例は増加している。また、史跡整備を含む遺構の保存・活用は文化庁が認定する「日本遺産」制度にも代表されるように、近年、地域の活性化と結びつけられる流れが出来つつあり、このことから地域が主体となって行う史跡整備・遺跡の活用が今後ますます求められていくことが予想される。こうした場合において地域住民の協力は必要不可欠であり、史跡あるいは文化財を内側から発信していく、観光やまちづくりと結びついた活用が今後はより重要視されていくのではないであろうか。

このように、遺構の保存には様々な方法があり、活用の可能性もまた様々である。また、それらをどのように保存・活用するかは目的によって保存・活用の方法が異なってくる。遺構を保存するにはそれぞれの特徴を理解した上で使い分けていくことが重要である。

《修士論文要旨》

## 古墳時代後期における鉄鏃の流通

—近畿地方を中心に—

間 所 克 仁\*

古墳時代後期の鉄鏃研究はこれまで編年や地域性など多様な研究がおこなわれてきた。本稿が対象とする近畿地方では、型式学的検討が不十分なまま編年が整理され、地域性および階層性研究についても詳細な状況に踏み込めていない現状にある。以上のような課題を踏まえ、本稿では近畿地方を対象に古墳時代後期の鉄鏃の編年を再検討し、分布状況および鉄鏃副葬の階層差の分析から鉄鏃の流通について検討をおこなった。

分類は水野敏典の分類案を参照に筆者の私見を加えた分類案を提示した。まず、一次分類では矢柄との装着法に着目する。古墳時代の鉄鏃は茎部が直接装着可能なものと根挾と呼ばれる接続機器を用い間接的に装着するものが存在し各々を二分する。続く、二次分類では矢柄と直接装着するものを頸部の有無により二分し、三次分類では頸部を有するものを鏃身部断面が片丸造りもしくは両丸造りになるものと平造りになるものへと二分する。以上のように古墳時代後期の鉄鏃を矢柄との装着法、鏃全体の造りの差異から大別した結果、長頸式、有頸平根式、無頸式、有根挾式の4形式に分類することができた。大別した各々は鏃身部の形状差や鏃の長短などから細分し、長頸柳葉1・2式、腸挾a式、腸挾b式、段違い式、片刃1・2式、有頸平根腸挾柳葉a1・2式、腸挾柳葉b1・2式、三角1・2式、無頸方頭式、柳葉式、有根挾腸挾柳葉式の全16型式へと分類した。これらの型式のうち長頸柳葉1・2式、片刃1・2式、有頸平根腸挾柳葉a1・2式、腸挾柳葉b1・2式、三角1・2式については1→2式への型式変化を考えている。

編年は以下のような方法より検討をおこなった。まず、設定した型式のうち型式変化を想定したものを共伴須恵器との交差年代から各々の新旧関係について検討した後、各型式の併行関係を整理した。その結果、1→2式へという想定した型式変化の妥当性を確認することができた。また、後期中葉～後葉ごろに画期を設定することができ、古墳時代後期の鉄鏃変遷の段階を第Ⅰ期と第Ⅱ期の二つの時期に分けた。

各型式の分布状況については以下のような状況が確認できた。第Ⅰ期では長頸段違い式、片刃式、無頸柳葉式が畿内地域に第Ⅱ期では長頸腸挾b式、有頸平根腸挾柳葉式b式が近畿地方北部に偏在性がみられた。また、偏在性が認められた型式の分布をもとに地域圏の設定を試み、第Ⅰ期ではA～Cの三つ、第Ⅱ期ではA・B二つの地域圏を設定した。

階層差は墳丘の形状、規模、副葬品の内容から①大規模古墳を築造する上位層、②帆立貝式古墳および装飾を施す武器・武具を有する中小規模古墳の中位層、③装飾を施す武器・武具を持たない中小規模古墳の下位層へと整理した後、階層ごとの副葬数および副葬された型式を概観した。

平成28年度 \*文学研究科文化財史料学専攻

副葬数では第Ⅰ・Ⅱ期を通じて、上位層では多量に副葬され、中位層以下では多量副葬する古墳と少量副葬する古墳が混在する様相が確認できた。また、階層ごとに副葬された型式の傾向については、第Ⅰ期では長頸段違い式と片刃式が中位層以上の古墳に多く副葬され、第Ⅱ期では長頸片刃式が中位層以上の古墳に多く副葬する状況が確認できた。

各型式の分布状況および階層差の検討を踏まえ、古墳時代後期の鉄鏃の流通の様相は以下のように考えられる。まず、各型式の生産と流通については第Ⅰ期では広域的な分布状況が確認できた長頸柳葉Ⅰ式、腸袂a式、有頸平根腸袂柳葉aⅠ式、腸袂柳葉bⅠ式、三角式、柳葉式については近畿地方各地で生産され、それらが狭域的に流通した様相が考えられる。また、分布状況に偏在性が確認でき階層差が確認できた長頸段違い式、片刃式はA地域で生産されB層以上の古墳を優先的に流通した状況を想定した。また、分布の偏在性が確認でき、階層性が認められない無頸柳葉式は生産地こそA地域であるが階層差に左右されずに流通した状況が想定できる。

第Ⅱ期では長頸柳葉Ⅰ・Ⅱ式、腸袂a式、有頸平根腸袂柳葉a式、三角式、無頸方頭式、柳葉式などの広域的な分布状況が確認でき、階層差が認められないものは近畿地方各地で生産され狭域的に流通した様相が考えられる。また、広域的に分布した型式のうち中位層以上の古墳で多量に副葬された長頸片刃式は第Ⅰ期と同様に畿内地域での生産を想定した。一方で分布状況にB地域での偏在性が確認できた長頸腸袂b式と有頸平根腸袂柳葉b式に関してはB地域での生産とその周辺地域での狭域的な流通の様相が考えられる。

鉄鏃の副葬数については上位層では多量に副葬され、中位層以下の古墳で多量副葬と少量副葬が混在する状況が確認できた。これについては畿内政権の影響ではなく地域内もしくは集団内の影響を受けた状況を考えた。

《修士論文要旨》

## 讃岐開法寺跡の考古学的研究

宮 畑 勇 希\*

本稿は香川県坂出市府中町本村地区に所在する古代寺院「開法寺跡」について、既往の考古学的調査の現状と課題を考察した。

第Ⅰ章では当該遺跡の地理的環境、歴史的環境・周辺遺跡の観点から状況を整理した。開法寺跡の所在する地域は讃岐国府跡の所在地でもあり、周辺では大型横穴式石室を有する古墳群や古代山城、讃岐国分寺・尼寺などの遺跡が分布している。このことから当該地では讃岐国府が設置される前後の時期において活発な動向があったと考えられる。

第Ⅱ章では、既往の発掘調査によって検出された開法寺の施設とされる建物遺構を検討し、既往調査における成果と課題をまとめた。既往調査では開法寺の建物を構成する要素と考えられる複数の礎石等を確認しており、遺跡の内容としては際立った様相を呈している。しかし、建物の全体像を把握するにはトレンチの範囲が狭小である点や、雨落ち溝や基壇の有無など遺構の状況が土層断面から確認できないこと、掘削深度が十分に及んでいない点などの課題が挙げられる。

また、金堂跡や門など未だに検出されていない建物もあることから、伽藍の全体像を把握するには不明瞭な部分がある。

第Ⅲ章では、開法寺跡に関する文献史料として、菅原道真の漢詩集『菅家文章』を検討した。特に、『菅家文章』巻三「客舎冬夜」「開法寺の中 暁にして鐘に驚く」という句には「開法寺は府衙の西に在り」という註釈文があり、国府との位置関係が文献史料にみられる事例として、これまでの国府研究にも引用されてきた。そこで道真が讃岐守として赴任した頃に詠んだ『菅家文章』巻三・四における「寺」の表現について評価し、開法寺がどのように位置づけられているのかまとめた。その結果、開法寺は「寺」が登場する詩の中でも、讃岐国分寺・尼寺とともに具体的な名称で登場している。このことから開法寺がほかの地方寺院とは異なる特別な寺院として位置づけられていることが想定できる。また、道真は職務に関する詩をほかにも詠んでいることから、開法寺が国府での活動に関係する寺院であった可能性が考えられる。

第Ⅳ章では開法寺跡で出土した軒丸・軒平瓦の文様や特徴を整理した。今回は確認された軒瓦の型式をすべて検討することはできなかったが、開法寺跡以外の古代寺院で同文・同範瓦が複数確認されていることから、公的な繋がりも含めて複数の供給ルートが想定される。

第Ⅴ章では、これまでの開法寺跡の課題から従来の想定案を再検討した。従来の開法寺の創建時期は、出土した軒平瓦KH101の文様が讃岐でも古い時期に評価されたことから白鳳期と想定された。しかし、KH101の出土数が全体数に対して極めて少ないことや、開法寺塔跡の基壇が8世紀以降に出現する壇上積基壇であったことから、従来の創建年代では疑問視する必要がある。ま

平成28年度 \*文学研究科文化財史料学専攻

た、軒丸瓦KH101に関しては、組み合う軒平瓦が現在も見つかっていないことから、創建瓦とする評価にも再検討する余地がある。

そして、開法寺跡の想定伽藍は「法起寺式」とされてきた。しかし、現在のところ開法寺跡からは金堂跡が確認されていないため、塔と金堂との配置関係が問題となってくる。また、金堂の位置や平面形式は確認されておらず、塔と対の位置にある金堂が東西棟もしくは南北棟になるのかという点で伽藍想定案は左右されるだろう。仮に、金堂が塔の西側に位置した場合、一般的な金堂の規模から考慮して、東西棟だと塔との間隔は非常に近接することとなる。このため、想定される金堂は限られた空間範囲において、南面する東西棟よりも、塔と向かい合う南北棟もしくは小金堂であれば、範囲内に収まりやすくなる。したがって、金堂が南北棟であれば伽藍配置は、従来の「法起寺式」よりも「観世音寺式」が当てはまりやすく、小金堂であれば「南滋賀廃寺式」が当てはまることになる。

また、近年の開法寺跡東側（開法寺東方地区）においては、讃岐国府跡の発掘調査が展開されている状況であり、開法寺跡東側の様相が明らかとされつつある。特に、第33次讃岐国府跡発掘調査では同一地点で長期間存続した大型建物や、開法寺跡と讃岐国府跡との境界と考えられる位置で柵列や溝が確認されている。これらの調査成果は開法寺跡と讃岐国府跡の関係を検討するうえで非常に興味深い内容と考えられる。

以上のことから建物の規模・構造、性格といった個々の遺構の課題や、伽藍配置・寺域、創建年代といった遺跡全体での課題など、今後の検討すべき課題は多い。したがって、これまでの成果と課題から開法寺跡には多くの検討する余地が残されている。しかし、周辺遺跡の状況や讃岐国府との関係から開法寺が特別な寺院であったことは依然として十分に評価でき、詳細な内容が明らかとなれば、讃岐国内・外の古代寺院や讃岐国府跡の調査成果との比較検討が求められるだろう。

《修士論文要旨》

## ウェーとの戦争からみた イタリア半島におけるローマとエトルリア

森 川 彰 太\*

本論文は、エトルリア人の都市であるウェーが、紀元前405年に勃発したローマとの戦争において孤立していた、という説について見直すことを目的としたものである。

ウェーはローマとの戦争で劣勢に陥った際に、同盟を結んでいた12のエトルリア人の都市に対して救援を要請したが、すべて断られたと伝えている。ローマの歴史家であるリウィウスは、ウェーが共和政を廃止して、同盟諸都市の嫌う独裁色の強い王政を再び採用したことが原因であると述べている。

しかし、王政以前からウェーは諸都市から距離をとられていた。また一方で、すでに王政となった紀元前397年には、若者の志願兵が出動した場合止めはしない、とわずかに態度を軟化させている。つまり孤立していた原因が王政に戻したためであるというリウィウスの説明は適切ではない。先行研究には、王自身の人柄に問題があるという説や、ウェーの弱体化を狙っていた説などが挙げられている。

紀元前4世紀初期から、イタリア半島北部のポー川流域にエトルリア人の都市が建設され始める。エトルリア人の活動がアドリア海で活発になり始めた。とくにアドリア海の都市スピナは、ギリシアのアテナイと交易を行っていたことが、文献史料と考古学史料の両面からの研究で証明されており、重要な拠点となっていた。エトルリア人はアテナイと友好的な関係を形成した。

アテナイとの関係は、ウェーが孤立していたのかを考えるうえで重要であると思う。イタリア半島の沿岸エトルリア諸都市は、紀元前474年のクーマエ沖海戦にてシュラクサイとの戦争に敗れ、ティレニア海の制海権を失っていた。そしてペロポネソス戦争において、アテナイがシュラクサイを攻める遠征に傭兵として参加している。アテナイの力を利用して、シュラクサイからティレニア海の制海権を取り戻そうという意図が見える。

しかし、その遠征はアテナイの敗北に終わったために、エトルリアの企みは外れた。またペロポネソス戦争以後、アテナイはスパルタによって軍備を縮小されたために、再度同じような遠征を行うことができなくなる。さらにエトルリアは、同時期にガリア人やサムニウム人の民族移動による被害を受けていたため、交易を満足に行うことができず、活動範囲がさらに縮小した。

ペロポネソス戦争以前、各都市はアドリア海の海上交易で利益を得ることができたため、比較的余裕があった。だが活動範囲が縮小していくにつれて、エトルリア人は危機感をもつようになったのだろう。各都市がウェーの救援を拒否した理由は、ローマとの関係を維持するためであったのだろうか。

平成28年度 \*文学研究科文化財史料学専攻

クルーシウムという都市は、ローマに対して支援をしなかったことが、リウイウスの記述にて分かる。逆に、ウェーの味方をしてきた都市も存在する。そのため一概にエトルリア諸都市がウェーを嫌悪していたとはいえない。エトルリア人は、都市の存続のためにイタリア半島の状況を慎重に見極める必要に迫られていただろう。

つまりリウイウスのいうようにすべての都市がウェーを嫌悪して避けていたわけではなく、各都市がそれぞれ異なる行動をとっていた、と私は結論づけた。